

2026 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）

博士後期課程編入学学生募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

研究者養成コースは、将来、大学等で研究・教育に従事することを希望する学生を対象に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

応用研究コースは、将来、民間の研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度応用的な研究を遂行できる能力を修得することを目的としています。

1. 募集人員

入学時期	コース	専攻	入学後に専攻する科目	募集人員
2026 年 4 月	研究者養成 コース	法学・ 国際関係	西洋法制史 日本法制史 英米法 中国法 法哲学 憲法 行政法 行政学 租税法 EU 法 国際法 国際関係論 国際関係史 民法 民事訴訟法 国際私法 知的財産法 商法 商取引法 企業法務 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 グローバル・ネットワーク論	22 名 (他選抜を 含む)
	応用研究 コース			

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 本学大学院の修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了した者
- (2) 他大学大学院の修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了した者及び 2026 年 3 月までに修了見込みの者
- (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月までに授与される見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月までに授与される見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者及び 2026 年 4 月 1 日までに 24 歳に達する者

【注 1】出願資格の(3)による志願者は、2025 年 10 月末日までに法学部・法学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

【注 2】出願資格(7)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要な書類等を配布しますので、法学部・法学研究科事務室に問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2025 年 10 月 20 日（月）から 10 月 27 日（月）までであり、入学資格審査結果は 11 月 17 日（月）頃に通知する予定です。

3. 出願書類

志願者は、出願期間内に一橋大学大学院 WEB 出願ページ（以下、WEB 出願ページと言う。）で出願登録を行ってください。WEB 出願ページでの出願登録、検定料の納入（検定料不要の場合を除く）、郵送による出願書類の提出を出願期間内にすべて行うことで出願が完了します。

※WEB 出願ページでの出願登録は、この募集要項と別紙「大学院出願の流れ」を参照しながら行ってください。

■論文執筆言語要件と研究用外国語要件について

志願者は、入学後に専攻する科目の要件に応じて下記のいずれかの外国語検定試験結果（スコアレポート等）の提出が必要です。

スコアレポート等はすべて過去2年以内の試験結果を提出してください（写し可）。ただし、一橋大学大学院法学研究科修士課程法学・国際関係専攻および一橋大学法科大学院（大学院法学研究科法務専攻）修了者については、修士（専門職学位）課程出願時に提出したスコアレポート等を再提出することを認めます。また、日本語能力試験（JLPT）については受験後2年以上経過した「結果及び成績に関する証明書」についても受理します。

日本語：日本語能力試験（JLPT）

英語：TOEFL、IELTS 又は TOEIC

独語：TestDaF 又はゲーテ・ドイツ語検定試験

仏語：DELFI（フランス語学力資格試験）/DALF（フランス語上級学力資格試験）又は TCF（フランス語学力テスト）

中国語：HSK（中国漢語水平考試）又は中国語検定試験（中検）

注）TOEFL は、ETS から志願者本人に送付された TOEFL iBT®のスコアレポートの写し、又は ETS の Web サイトから印刷した TOEFL iBT®のスコアレポートを提出してください。

＊Test Date スコアを有効スコアとし、My Best スコアは使用しません。

＊TOEFL ITP®のスコアは出願書類として認められません。

＊TOEFL iBT®Home Edition の利用は認めます。

IELTS は、運営団体から志願者本人に送付された IELTS Academic の成績証明書（Test Report Form）を提出してください（原本を複写したものも可）。

＊IELTS アカデミックモジュールに限り出願書類として認めます。

TOEIC は、ETS から志願者本人に送付された TOEIC®テスト（国際コミュニケーション英語能力テスト）の公式認定証（TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE）又はデジタル公式認定証（Digital Official Score Certificate）を提出してください（原本を複写したものも可）。

＊IP テストのスコアレポートや他の TOEIC®テスト（例えば TOEIC Bridge、Speaking & Writing Tests 等）公式認定証は出願書類として認められません。

注）上記以外のスコアレポート等でも提出を受け付ける場合がありますので事前にお問合せください。

ただし、次のスコアレポート等は受付対象外です：実用英語技能検定（英検）、実用フランス語技能検定試験（仏検）、ドイツ語技能検定試験（独検）

注）論文執筆言語要件と研究用外国語要件を満たす外国語が同一言語の場合は、スコアレポート等は一点提出すれば両要件を満たすこととします。

（1）論文執筆言語要件

博士論文執筆及び演習指導の際に使用する言語（日本語又は英語）を指定します。論文執筆言語が出願者の母語の場合、スコアレポート等の提出は不要です。

入学後に専攻する科目	論文執筆外国語要件
国際関係論	日本語又は英語
上記以外の科目	日本語

（2）研究用外国語要件：

出願者の母語ではない言語ひとつ（以上）について、外国語検定試験結果（スコアレポート等）の提出を求めます。専攻する科目によりその性質を踏まえ、特定の言語を指定する場合があります。CEFR B2 相当以上のスコアレポート等の提出が望まれます。ただし、最終的な可否は他の出願書類や口述試験の結果から総合的に判断さ

れるので、これに満たないとしても合格となる場合もあります。

※CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠

入学後に専攻する科目	研究用外国語要件
西洋法制史	独語又は英語
国際関係論 国際関係史 商法 商取引法 企業法務 経済法 労働法	英語 (ただし英語が母語の場合は、 日本語・独語・仏語・中国語 のいずれか)
知的財産法	英語又は仏語
上記以外の科目	英語・独語・仏語・中国語のいずれか

書類等	提出者	摘 要
入学志願票 (WEB 出願ページの志願者個人ページから印刷)	全 員	WEB 出願ページから出願登録を行い、登録完了後にログインが可能となる志願者個人ページから印刷した入学志願票を郵送してください。 出願登録の際は、「大学院出願の流れ」及び WEB 出願ページの画面上の指示に従ってください。なお、以下の項目については、本募集要項の指示に従ってください。 入試番号 入試番号は「JD02」を選択してください。 研究題目 研究計画書に記載の「研究テーマ」を入力してください。 特記事項 「特記事項 1」…研究者養成コース又は応用研究者コースから希望するコースを 1 つ選択し、入力してください。 「特記事項 2」…一橋大学大学院法学研究科法学・国際関係専攻要覧の【演習指導教員一覧】から演習指導を希望する教員名を選択し入力してください。希望する指導教員がいない場合には、「希望なし」と入力してください。なお、演習指導を希望する教員との出願前の事前相談は受け付けていません。特記事項 2 を入力する際に出願前の内諾等は不要です。また審査の結果、希望した教員が指導教員とならない場合があります。 「特記事項 3」…「1. 募集人員」に記載の入学後に専攻を予定している科目 1 科目を選択し、入力してください。 「特記事項 4」…専攻予定の科目の「論文執筆言語要件」を確認の上、博士論文執筆の際に使用する言語を入力してください。 「特記事項 5」…母語を入力してください。 資格等 入力不要です。 出願書類アップロード アップロードする出願書類はありません。ただし、顔写真は顔写真データアップロードに必ずアップロードしてください（試験時の本人確認及び学生証の写真として使用します）。 ※学歴・職歴欄が足りない場合には、任意の A4 の用紙を用いて別紙を作成し、印刷した入学志願票とともに提出してください。 ※出願情報確定後に登録内容の変更はできません。確定前に登録内容の確認を十分に行ってください。
修了（見込）証明書	全 員	修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程のもの 1 通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
学歴認証報告書 電子版の写し	中国の大学院を修了した者	中国の大学院を修了した者は、上記のほかに「中国高等教育学生信息网（学信網 CHSI）」（ https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgcx.jsp ）からダウンロードした学歴認証報告書（Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate）を印刷したものを提出してください。
成績証明書	全 員	修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程のもの 1 通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
推薦書又は 報告書	全 員	交付の用紙を用い、出身大学の学長、研究科長又は教員が日本語又は英語で作成し、厳封したもの。ただし、厳封した推薦書の提出が著しく困難な場合には、推薦書作成者から直接、電子メールでの提出を認める場合があるので、事前に法学部・法学研究科事務室まで問い合わせること（メール提出の場合も出願期間内必着）。 なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。

書類等	提出者	摘 要
推薦書又は 報告書	全 員	交付の用紙を用い、出身大学の学長、研究科長又は教員が日本語又は英語で作成し、厳封したもの。ただし、厳封した推薦書の提出が著しく困難な場合には、推薦書作成者から直接、電子メールでの提出を認める場合があるので、事前に法学部・法学研究科事務室まで問い合わせること（メール提出の場合も出願期間内必着）。 なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。
修士論文又は リサーチペーパー	全 員	修士論文を複写したもの3通提出してください。 ただし、修士論文を提出せず、修士の学位に相当する学位を授与された者又は授与される見込みの者については、修士論文に代わる論文1篇を複写したもの3通提出してください。修士論文の他に補助論文を提出する場合は、これもそれを複写したもの3通提出してください。 これらの論文が日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。 なお、専門職大学院修了者及び修了見込者については、修士論文に代えて、リサーチペーパー（20,000字程度：A4の用紙を用い、表紙をつけ、「タイトル」「氏名」を明記すること）を複写したもの3通提出してください。
修士論文要旨	法科大学院修了者 及び修了 見込者を 除く	日本語で書かれた修士論文要旨4通（8,000字程度にまとめたもの）を提出してください。形式についてはA4の用紙を用い、表紙をつけ、「論文要旨」と記入のうえ、「論文名」「氏名」を明記してください。要旨を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
研究計画書	全 員	論文執筆（予定）言語で書かれた計画書4通（日本語3,000字程度又は英語1,500字程度（注記・参考文献一覧は字数から除外）にまとめたもの）提出してください。形式についてはA4の用紙を用い、表紙をつけ、「研究計画書」「研究テーマ」「氏名」を明記してください。
論文執筆言語要件を 満たすスコアレポ ート等	全員	要件を満たす外国語検定試験結果（スコアレポート等）を提出してください（写し可）。 ※論文執筆言語が出願者の母語（第一言語）の場合は提出不要。 ※本学修士課程法学・国際関係専攻及び法科大学院出願時に提出したスコアレポート等を再提出可。
研究用外国語要件を 満たすスコアレポ ート等	全員	<u>出願者の母語ではない言語ひとつ（以上）</u>について、要件を満たすスコアレポート等を提出してください（写し可）。 ※本学修士課程法学・国際関係専攻及び法科大学院出願時に提出したスコアレポート等を再提出可。
在留カードの写し	外国籍 の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000 円	全 員	出願期間内に銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料30,000円を納付してください。 ※いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は各自で負担してください。 ◆銀行振込の場合 ミヅイスマトモギンコウ クニタチシテン 三井住友銀行 国立支店の コクリツダイガクホウジンヒツパンダイガクホウガクケンキュウカケンテイリョウグチ 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料を振込み、<u>明細書等の写しを出願書類と一緒に添付</u>してください（所定の振込用紙はありません）。 ◆コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの

		場合 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込のうえ、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。 https://www.hit-u.ac.jp/faculties/graduate/examfee.html 支払い後、コンビニエンスストア（ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン又はミニストップ）決済の場合は、店舗で発行される「収納証明書」を出願書類と一緒に提出してください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、出願書類と一緒に提出してください。 ※支払い方法の詳細は、上記の本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。 ※支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問（FAQ）」を確認のうえ、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。 なお、<u>日本政府（文部科学省）奨学金留学生は、検定料を納入せず、所属大学発行の奨学金証明書を提出してください。</u>
--	--	---

【注】特に記載がない限り、すべて原本を提出してください。

【注】提出書類のうち日本語・英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

【注】外国語検定試験における不正行為（疑い含む）による試験結果取消しを含め、出願書類に虚偽・偽造・不正行為等が発見された場合には、合格決定後でも入学（又は進学）を取り消すことがあります。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を、追跡が可能な送付記録の残る送付方法（日本国内から送付する場合は簡易書留郵便やレターパック等、日本国外から送付する場合は EMS 等）を必ず利用し提出してください。発送業者（郵便局等）の追跡番号・引受け記録がない出願書類については、期間内の発送であっても遅配等には対応できません。発送の際には志願者個人ページから印刷した宛名ラベルを貼付するか、「品名」欄や封筒表面下部に「大学院博士後期課程出願書類在中」である旨を朱書きで記載してください。
- 提出期限内に必着のこと。**ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、日本国内より発送されたもので 2026 年 1 月 5 日（月）以前の消印のあるものは受付けます。なお、出願書類持参による提出は受け付けません。

- (2) 出願期間

2025 年 12 月 25 日（木）	～	2026 年 1 月 8 日（木）
---------------------	---	-------------------

1 月 8 日（木）は 17 時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

Administration Office, Graduate School of Law

Hitotsubashi University 2-1, Naka, Kunitachi, Tokyo 186-8601, Japan

TEL: +81-42-580-8204

5. 受験票

出願が受理されると、WEB 出願の「志願者個人ページ」にて受験票が発行され、受験番号の確認及び印刷ができるようになります。受験の際には、各自で印刷した受験票を必ず携帯してください。1 月 16 日（金）を過ぎても受験票が印刷できない場合には、法学部・法学研究科事務室までお問い合わせください。

6. 選考方法

論文審査及び口述試験の結果、出願書類の内容を総合して可否を決定します。

- (1) 第1次試験：出願時に提出された修士論文又はリサーチペーパー及び研究計画書について審査を行います。

第1次試験合格者発表日時
2026年1月26日（月）13:00

合格者受験番号を法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）に掲載します。

- (2) 第2次試験：第1次試験の合格者に対し、オンライン（『zoom』の使用を予定）にて口述試験を行います。

期日	試験時間	試験科目（口述）
2026年2月5日（木）	10:00～17:00	専攻に関連する事項、その他について

【注】第2次試験の時間割については、第1次試験合格者発表時に法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）に掲載するとともに、WEB出願ページに入力した志願者本人のメールアドレス宛に詳細を通知します。

【注】何らかの事情によりWebサイト上での発表ができなくなった場合には、大学院掲示板（国立西キャンパス本館西側）に掲示をいたします。

7. 合格者発表

最終合格者発表	2026年2月6日（金）13:00
---------	-------------------

大学院掲示場合格者には郵送により通知します。なお、合格者受験番号は法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

8. 入学手続き

- (1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

2026年2月9日（月）から2月13日（金）

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

- (2) 入学料の納入額

入学料：282,000円

（入学時において本学修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了後2年以内の者は入学料の納入は不要です。）

【注】既納の入学料は返還しません。

【注】本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。

- (3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額535,800円）については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知します。学生納付金（入学料・授業料）は改定される場合があります。

学生寮（国際学生館景明館及び国際学生宿舎）について

本学の学生寮への入居を希望する者は、11月下旬（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・日本人学生等対象（日本への永住が許可されている者も含む）

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

- ・外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）

※学生区分により申請方法や申請期間等が異なります。申請する際は、募集要項をよくご確認ください。

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 提出された書類、論文、要旨及び既納の検定料は返却いたしません。
また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべてパソコン、ワープロでの作成又は黒・青のペン（消せるボールペン不可）を使用してください。
- (5) 本学では、障害等がある方の受験に対して合理的な配慮を行っています。障害等があり受験上の配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、2025年12月1日（月）までに、法学部・法学研究科事務室に事前相談の申請をしてください（上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことがあります）。事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けています。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。
- (6) 博士後期課程社会人学生特別選考については、別に募集要項があります。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (8) 原則として選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります（別紙「一橋大学法学研究科要覧」参照）。
- (9) 入試日程および内容を変更する可能性があります。変更する場合は法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）に掲載します。
- (10) 個人情報の取り扱いについては、WEB出願ページ「個人情報の取り扱いについて」を参照してください。WEB出願ページにおいて個人情報の取り扱いに「同意」がない場合は出願できません。
- (11) 出願手続きに関する問い合わせ先
一橋大学法学部・法学研究科事務室 E-mail: law-info@ad.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科(法学・国際関係専攻)要覧【2025年度】

【博士後期課程講義科目一覧】

英米私法特殊研究	日本法制史特殊研究	法哲学特殊研究	法文化構造論特殊研究
比較法文化特殊研究	西洋公法史特殊研究	英米公法特殊研究	中国法特殊研究
憲法特殊研究A	憲法特殊研究B	憲法政策	行政法特殊研究A
行政法特殊研究B	行政法特殊研究C	行政学特殊研究A	行政学特殊研究B
立法学	教育文化政策論	国土交通論	租税法特殊研究A
国際法特殊研究B	国際法特殊研究C	EU法基礎研究	EU法特殊研究
EU論特殊研究	EU環境法	国際安全保障特殊研究	リサーチ・メソッド特殊研究
国際政治理論特殊研究	アメリカ政治外交史特殊研究	東アジア国際関係史特殊研究	政治学特殊研究
Advanced Case Study on International Security	Advanced Research on History of US Foreign Relations	Advanced Research on Theories of Global Governance	Advanced Research on International Organizations
Euro-Asia Summer School	Advanced Case Study on International Political Economy	Advanced Research on International Political Economy	Advanced Research on International Institutions
Advanced Research on Peace Studies	Advanced Research on Japan's Foreign Policy I	Advanced Research on Japan's Foreign Policy II	メディアと国際政治特殊研究
国際政治の計量分析特殊研究 I	国際政治の計量分析特殊研究 II	Advanced Research on International Security Policy	アカデミック・ライティング
SDGs - 理論と実践 - 特殊講義	Advanced Research on Theories of World Politics	Advanced Research Methods in International Relations	Introduction to Japanese Law
Comparative Law	Advanced Research on Game Theory in International Politics	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics A	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics B
国際金融政治特殊研究	民事法特殊研究	財産法特殊研究B	知的財産法特殊研究A
民事訴訟法特殊研究B	国際私法特殊研究	経済法特殊研究	企業法特殊研究A
企業法特殊研究B	企業法政策	労働法特殊研究	刑事法特殊研究A
刑事法特殊研究B	刑事法特殊研究C	刑事学特殊研究B	交渉文化論特殊研究B
法言語文化論特殊研究F	特別講義	サイバー空間と国際政治特殊問題	危機管理論特殊問題
EUワークショップ	EU Research Skills I	EU Research Skills II	European Studies II

【演習指導教員一覧】

屋敷 二郎教授（西洋法制史）	松園 潤一朗教授（日本法制史）	ジョン・ミルトン教授（英米法）	但見 亮教授（中国法）
安藤 馨教授（法哲学）	江藤 祥平教授（憲法）	平良 小百合 准教授（憲法）	辻 琢也教授（行政学）
田中 良弘教授（行政法）	土井 翼准教授（行政法）	藤岡 祐治准教授（租税法）	秋山 信将教授（国際関係論）
市原 麻衣子教授（国際関係論）	大林 一広教授（国際関係論）	クォン・ヨンソク准教授（国際関係史）	中西 優美子教授（EU法）
竹村 仁美教授（国際法）	鳥山 泰志教授（民法）	石綿 はる美准教授（民法）	小峯 庸平准教授（民法）
杉山 悦子教授（民事訴訟法）	八木 敬二准教授（民事訴訟法）	竹下 啓介教授（国際私法）	長塚 真琴教授（知的財産法）
酒井 太郎教授（商法/会社法）	仮屋 広郷教授（商法）	玉井 利幸教授（商法）	高橋 真弓准教授（商法）
小林 一郎教授（商取引法/企業法務）	柳 武史教授（経済法）	相澤 美智子教授（労働法）	本庄 武教授（刑法/刑事訴訟法/刑事学）
緑 大輔教授（刑事訴訟法/刑事学）	高平 奇恵教授（刑事訴訟法）	早坂 静准教授（グローバル・ネットワーク論）	

※上記内容は変更されることがあります。

■法学研究科法学・国際関係専攻 アドミッション・ポリシー

以下よりご覧いただけます。

(法学研究科ウェブサイト「3つのポリシー」)

https://www.law.hit-u.ac.jp/graduate/graduate_3_policy/

